

令和元年9月11日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。
これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、3日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに、平成豊友会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成豊友会の秋成英人でございます。通告に従い、一般質問を行います。

はじめに、6月議会で質問いたしました病児保育のことについて、お伺いしたいと思います。豊前市では、現在行っていない病児保育ですが、6月議会において子育て環境の充実や若い世代への速急ポイントとして取り組むべきである、と提案をいたしました。

その際、市長・部長からは前向きに取り組むたいが、病児保育に関しては、新規事業であり、予算の試算や問題点の検証も必要である、との回答をいただいております。

現時点での進捗状況、必要な予算、問題点を、担当部長より御説明願います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

6月議会以降におけます病児保育の進捗状況については、担当課長のほうから御答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

先のですね、6月議会で秋成議員より病児保育に関する御質問を受けまして、その後です、豊前築上医師会に、豊築メディカルセンターや市内のですね医療機関で病児保育の実施が可能かどうか、確認を行いました。

その結果、豊築メディカルセンターでは、空き部屋がなく、また市内の医療機関では空きスペースや看護師の確保の観点から、市内の医療機関では実施が不可能とのことでありました。

また、吉富町、上毛町に共同実施について確認をいたしましたところ、上毛町では共同実施は不可能、との回答でありましたが、吉富町に関しては、豊前市との共同実施につい

て前向きに検討をする、とのことで、現在、吉富町より病児保育を委託している東病院に共同実施に必要な要件などについて、確認をさせていただいているところであります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。外部委託はですね必要な事業ですので、交渉は難しいのは当然のことと思います。豊前市単独で実施が難しい以上はですね、近隣自治体と協力し合い、広域の連携、広域行政を推進していただきたいと思います。共働き世帯が多い現状ですので、病児保育の実現に向けて、引き続き交渉をお願いいたします。

広域連携という観点から、パスポート事業について、質問いたします。

平成29年3月議会において、平成29年4月から豊前市役所でパスポートの申請・交付ができるようになるということについて、何点か質問をいたしました。

質問の時点では、近隣自治体の中では豊前市だけがパスポート事業を行うことになっているので、近隣自治体に協業を持ちかけてみることを提案いたしました。そのとき、築上町は、北九州パスポートセンターへ行くほうが都合がいい、という回答があり、吉富町、上毛町からは、新規事業であるため豊前市での成否を見極めて、今後の対応を決めたい、という回答であったと記憶しております。開始から2年が経過し、豊前市でのパスポート事業は、大きな問題もなく軌道に乗っているように感じます。ことしの6月から上毛町は、単独でパスポート事業を開始いたしました。

市長は、広域連携を提案した趣旨の回答をされましたが、上毛町から単独で行う旨の連絡はきたのでしょうか。もし連絡がきているのであれば、単独で行うようになった理由は、どのようなことでしょうか。

また、連絡がきてないのであれば、広域連携を持ちかけた後、引き続き交渉は行わなかったのでしょうか。担当部長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。議員からもお話しがありましたように、平成29年4月3日から豊前市でパスポート交付事務の取り扱いを開始いたしました。それに先立ちまして、市長からの指示を受けて、当時の担当課長が、吉富町、上毛町の両担当課長に共同処理についての声掛けを行いました。両町は、豊前市の様子を見たいということで、スタート時点では共同での実施には至らず、豊前市単独で行うこととなった次第であります。

議員からもお話しがありました。両町は当面様子を見たいということでありましたので、その後は特に声掛けなどはしておりません。ただ、昨年7月以降、数回にわたり上毛

町の担当課長と係長が、上毛町でもパスポートの交付事務を行いたいということで、その事前準備や手続き、業務内容等について視察に来られました。豊前市に来たときには、既に上毛町単独で行う方針であったようであります。

これは豊前市と共同で行った場合、まず上毛町役場で住民票を取り、その上で豊前市役所においてパスポートの申請をし、出来上がった後に、また豊前市役所に受け取りに来なければなりませんので、とても手間がかかります。同じ県から移譲を受けてするのであれば、上毛町単独で行えば全て役場で要件が済み、住民の利便性が大幅に向上する、という理由からだったと思われまます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。吉富町ではですね、パスポート事業を行っておりませんが、今後行うのではないかと考えます。吉富町との連携について、現状ではどのようになっているのか、担当部長より説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

吉富町は、令和2年度中に単独で実施する方向で検討中と聞いております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。パスポートのですね、申請交付業務は、住民にとって、とても便利なサービスです。とはいえ1日当たりの申請数はさほど多くありません。広域で行うことにより双方のコストメリットがありますので、こういう業務こそが広域連携に最適であると考えます。

病児保育のように、単独で行うのが難しいもの、またパスポートの事業のように単独で行うよりも協業のほうが利点が多いもの、他にも様々なものがあると思います。実務者レベルでの交渉も必要ですが、ここはやはり市長が主導し、広域行政の必要性をアピールして近隣自治体との連携を深めていただきたいと思います。今後の広域連携について、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

パスポートについては、それぞれ町の判断があったと思います。町の町民についてどの

ようなサービスが最適であるか、そういうことも判断基準の中にあっただけではないかと伺われます。

いずれにしても、御指摘のように単独でやるよりも負担が分割されて、負担が少なくなっていくというメリットは、十分に考えられますので、これからも広域の連携についてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。広域連携により近隣自治体との関係を深め、住民サービスを向上させることになお一層注力していただきたいと思えます。

次に、図書館について質問いたします。私は、当選して以来、図書館に関する質問を度々行ってきました。紙ベースの小説や日々の新しくなっていく新聞をもっと読んでもらいたい、豊前市民が読書を通じ、本や新聞を読むということをもっと身近に感じていただきたいと思っているからです。

インターネットが普及し、数々の情報が簡単に手に入る時代とはいえ、本や新聞にしかない魅力というものがあると思っています。パソコンやスマホを通し、次から次に新しい情報を得るのは、とても楽しいことですが、反面、興味のないものに触れる機会を失ってしまいます。

新聞の醍醐味というのは、広く紙面を見ることにより、自分に興味のない事柄も自然と目に入ります。そして各紙それぞれの特色があり、何紙か読み比べるのも、また見識を広めるにとっても役立つものです。

昨日、図書館を訪れたところ、あることに気付きました。新聞コーナーに行くと、西日本・毎日・朝日・読売・日経、そして日刊スポーツと並んでいましたが、産経新聞は見当たりませんでした。そこで図書館の職員に聞いてみますと、予算の関係で、これ以上の購入は難しい旨のことを言われました。

そこで質問ですが、これらの新聞の購入に関して、予算というのは資料費に含まれているのでしょうか。担当部長より、回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

お答えをいたします。一般的に図書館ではですね、本などの購入予算を資料費というような呼び方をしておりますけれども、会計上はですね備品購入費のうち図書費ということで、豊前市におきましても、生涯学習課の図書館費に計上しております。

御指摘の新聞につきましては、定期刊行物ということですね、雑誌などとともに消耗

品として指定管理料の中に含まれているということになります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。資料費ではなく指定管理者に支払う金額の中から、指定管理業者の経営努力の中で新聞を購入している、ということでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま申しましたように、消耗品費として予算化をしておりますので、そのような指定管理料の中に含まれているということになります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

そのようであるならばですね、本や参考書等の購入資料費、新聞等に関しては、指定管理委託費とどのような根拠で線引きをしているのでしょうか。担当部長より、御説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

申しましたように、消耗品についてはですね、指定管理料の中に含んでいるわけですが、新聞等がですね消耗品として分類される根拠といたしましては、財務課が示しております予算編成の考え方として、定期刊行物である新聞・雑誌については消耗品として予算計上すること、となっております。

これにつきましては、総務省令で定められているもので、使用耐用期間が概ね1年以上になればですね、それは備品ということの取扱いになろうかと思えます。つまり一般書籍が長年保存・活用されることに対しまして、新聞雑誌などは、その性格上、一定期間閲覧された後に保存されることがないということで、消耗品としての区分、したがって消耗品として指定管理費の中に含んでいるということになります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私は、個人的にはですね、新聞や雑誌等も資料費で賄うべきではないかと思えます。指定管理というものは、元々行政のコストを減らすことが主目的ではなく、自治体が行うよ

りも指定管理に出すほうが、何かを行うときのスピード感や指定管理の持つ専門性等、住民に対するサービス向上を目的としていたと思います。であるならば、新聞等が消耗品であるために管理者の努力に任せるということでは、本末転倒であるのではないかと思います。

そこで質問いたしますが、新聞等、いわゆる消耗品に関しては、どのような方法をとっていらっしゃるのでしょうか。例えば、行橋等では、そういった消耗品というものに関しては、予算として取っていないのでしょうか、担当部長より説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

周辺のですね、自治体におきましては、図書館をですね、直営の所が多ございます。近隣で指定管理の制度を導入しておりますのは、豊前市と上毛町だけになります。したがって、直営の自治体につきましては、例えば、みやこ町等ではですね、消耗品費として自治体のほうで予算化をしておりますので、その中からの執行ということになります。

先ほどから申しますように、指定管理制度ということになりますと、消耗品費等はですね、指定管理料費の中に含んで、指定管理者のほうに指定管理料としてお渡ししておりますので、そういうところの取り扱いの差が出てくるということでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。豊前市としてですね、住民サービス低下につながるようなやり方は、是正すべきではないでしょうか。図書館の性質というものを考えると、スポーツ紙等は別として、一般的な新聞は全般揃えておくべきかと思います。

改めて部長にお伺いしますが、なぜ今までこのようなやり方を行ってきたのでしょうか。どういう経緯でそうなったのか、そして指定管理者の努力で今後も行っていくべきとお考えなののでしょうか。

このことについて、教育行政の部長として、今までの疑問を持たずに、その負担を指定管理者に押し付けてきたのではないかと思います。そのあたりも踏まえ、御回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

繰り返しになりますけれども、会計上の区分で、平成20年以前、指定管理者を導入しましたのが、平成20年ということになりますので、それ以前の直営当時から、新聞・雑

誌につきましては、消耗品費として対応してまいりました。それが指定管理者制度に移行したことにより、指定管理料に含まれることとなりましたけれども、予算の規模としてはですね、直営当時と大きな差はございません。

ただ、議員、御指摘のように、図書館の基本的考え方として、新聞については主要な全国紙を揃えるべき、との御指摘でございますので、市民サービスの低下にならないように、何がしか対応ができないか検討させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

部長、今までもですね、図書館の問題に関して、いろいろと質問させていただきました。なんとなくではありますが、指定管理者に対し、行政の下請け業者のように扱っているのではないかと、私自身感じるが多々ございます。

そのような気持ちはないと信じておりますが、今回のようなケースがあると、そのように感じざるを得ません。来年以降、予算の確保を求めたいと思っております。市長をはじめ議会もそうですが、新聞を取っています。図書館では3日間、市民の皆様に新聞を見てもらえるようにしております。

仮に1日遅れであっても、市役所から図書館に寄付することで、住民に対するサービスを向上することができ、できるのではないかと思います。確認ですが、市役所では産経新聞を取っていますか。担当部長より、御回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

産経新聞につきましては、市のほうで購読をしております。したがって、いま御指摘をいただきました方法も検討できるかと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。また、指定管理者が実施をいたします図書館の読書推進活動については、市民サービスの向上を図るため、行政のほうも、ともに協力しながらその推進を図っているところでございます。

昨年は、高齢者等を対象とした高齢者読書推進サービス事業を県の補助事業として実施をいたしております。今後とも市民の読書活動の一助となるように、行政そして指定管理者ともにですね、協力しながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、また必要なことがあればですね、改善をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。市としてもですね、産経新聞を取っているのですね、市民のために全紙提供できないという図書館というものにも問題があるのではないかと考えています。これまでのやり取りを聞いたうえで、市長に、どのように感じられたのかをお伺いしたいと思います。また資料費として扱われてこなかった、この現状を、どう思われるでしょうか。

来年度以降の対策に併せてですね、私の提案も含めて、中でもいま図書館に置かれていない産経新聞を、つなぎとして市役所から図書館に寄付するという方法は考えられないでしょうか。

もし考えられないということでしたら、その間のつなぎをどのようにお考えか、市長の答えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新聞媒体につきましては、いま全国的には、インターネットなどに押され、非常に厳しい現状にあると思います。ただ、新聞媒体ならではの、御指摘のようにやはり幅広い知識を、紙面を広げることによって目に入ってくる、いろんな情報が入ってくるメリットがあるかと思えますし、そういう意味では、市民の皆さんのある意味での情報伝達サービスと言いますか、そういう媒体としての力をやっぱり評価しておるところでございます。

産経新聞について、市役所のほうは購読しておりますので、いま御提案をいただいておりますようなことができないか、現場とよく折衝しながらやっていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。本件についてですね、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、宿泊税について質問いたします。福岡県では、オリンピックにあわせて来年より宿泊税を導入するべく動きが出ております。福岡市や北九州市は、独自の課税方法を打ち出し、県との合意に達する見通しであります。

そこで、まず基本的な質問ですが、宿泊税とは、どういった目的で行うのか担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

お答えいたします。福岡県の宿泊税につきましては、県内の観光資源の魅力の向上、旅行者の受入れ環境の充実、その他ですね、観光振興を図る施策等に要する費用に充てる目

的で、来年4月の導入を目指して、現在、国と協議中でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。福岡市はですね、宿泊費2万円以下は、市150円、県50円の200円、2万円以上であれば、市が450円、県50円の500円となるようです。北九州市は、宿泊代金に関わらず、市が150円、県50円の200円となるようです。

豊前市内に宿泊施設は少ないとは思いますが、豊前市独自で徴収するということはどうでしょうか。事務手数料等がかかる可能性もありますので、一概に言えませんが、その点どうお考えでしょうか。担当部長より、説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

福岡市・北九州市等ですね、政令市、特に福岡市が宿泊税の課税で先行していたと、その間、福岡県が税の導入を決定したという経過がございます。

福岡県の税の考え方につきましては、県内宿泊者一人一泊200円の税と。その内100円についてはですね、県のほうで広域的な観光振興に活用を図る、残りの100円につきましては、各市町村に観光振興のための交付金として、事業を行うところに交付を図っていく、というようなことが伝えられております。まだ現時点ではですね、その交付の内容等については、明らかにされていないところでございます。

福岡県の考えとして、その福岡市・北九州市以外で独自に宿泊税を徴収する自治体につきまして、その中の100円については、県の県税分という考え方で、残りの部分がそれぞれ自治体が単独で行った場合の課税額ということになるわけですが、御存知のとおり、市内の宿泊施設は、行橋市、またはその他の都市と比べて、部屋数が多いわけではございません。また県が課す200円以上ですね、課税を課すということが、宿泊者、事業者ともにですね負担が増える見込みでございますので、現在のところ、独自に宿泊税等を徴収するという考えはございませんで、できるだけ県税、または県の交付金をですね有効活用する方向で検討をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。確かにその通りだろうかと思います。

再度ちょっとお聞きしますが、では、県でですね、いま回答されたと思いますけど、県で現在幾ら程度の宿泊税が徴収されると見込まれているのでしょうか。

両政令市が、独自で宿泊税を徴収するのであれば、恐らく県が当初試算した金額よりも大幅に減少したのではないかと思います。現在分かっている範囲で結構ですので、担当部長より見込み額について、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

県とですね、福岡市が50円、150円で合意したのち、8月8日のですね、最新の資料によりますと、平年度ベースで18億円を見込んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私が申し上げたいのは、この宿泊税というものに関し、我々のような県境の地においては、必ずしも望まれてははいないのではないかとということであります。

例えば、お隣の大分県では、宿泊税の導入については検討されておらず、福岡県側では、実質の値上げということになってくるということです。現在でも、中津市と価格競争を経営努力によってなんとか行っている市内の宿泊施設は、非常に困ることになるのではないのでしょうか。

そうであるからこそ、早い段階で対策を検討し、施設の方々も納得がいく方策を豊前市として打ち出していくべきだと思います。現時点では、まだ決まっていないかもしれませんが、宿泊税の交付金においても、例えば京築地域においては、宿泊施設の多い行橋等は多く、豊前市等は宿泊施設が少ないため、それに比例して少ないということでは、宿泊者数の格差は埋まらず、このままいってしまうのではないのでしょうか。

また、県税として入ってしまう以上、県に入る税の使い道は、いち早くどのように使って、豊前という地域の観光に対し使ってほしいのかという要望を検討しなければ、その確保さえ難しく、他の自治体に取られてしまう可能性すらあるのではないかと考えます。現在、宿泊税については、ほとんど用途が分からない段階です。分からないから分かってから準備しようでは、他の自治体に出遅れるのではないのでしょうか。分からないではなく、分からないからこそ市として検討し、準備を行うべきであると考えます。

恐らく来年度、宿泊税が開始されて以降、事業者から市に対して様々な要望があがってくるのではないかと推測します。宿泊税は、県が主体となって行うものですので、難しいところではありますが、県が導入を決めている以上、避けて通ることはできないものであります。

だからこそ、いま早い段階で施策を立てるプロジェクトチームを立ち上げ、早期に取り組むべきであると考えます。既にプロジェクトチームについての計画がおりかもしれま

せんが、新たに導入される宿泊税に対し、どのような対策をし、取り組まれる予定があるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新たにできます観光宿泊税でございますが、やはり豊前市が乗り遅れないようにという御指摘、御もつともだと思えます。私たちも宿泊先として選んでいただく、これは幾つかあろうかと思えます。ビジネスで来られる方もその中に入り、また観光、また親戚を訪ねてと、いろんな目的を持って来られますが、我々がやはりそういう意味では、力を尽くすべきは、観光の交流人口の増加だと思えます。

交流人口の中で、昼間で帰っていく方、そして宿泊税となりますと、やはり泊まってもらえる方々、そういう意味では夜の魅力、夜、時間を過ごす魅力ある豊前市になっていくというのも、大きなテーマだと認識しております。

私たちも観光税について、交流人口を増やしていくという目的を持って、今、まち・ひと・しごと地方創生事業の中でも取り組んでおりますので、そういった観点からも含めて、宿泊してくれる方が増えるような、魅力あるまちづくり、泊まっていだけるまちづくりを目指したいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。宿泊税を導入することにより、利用者に不利益が出ないことはもとより、貴重な税収になる可能性がありますので、しっかりと事前に準備をし、確保に動いていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、秋成英人議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開は放送にてお知らせをいたします。

休憩 10時33分

再開 10時44分

○副議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊友会の一般質問を続けます。

次に、福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。豊友会二番目の福井が一般質問を行います。発言通告書に基づき質問をいたします。執行部の前向きな答弁を期待し、質問に入ります。

最初は、企業誘致と工業団地についてであります。

企業誘致は、豊前市において雇用の確保、または人口増対策の一環として、重要な課題のひとつと考えます。今後、豊前市に進出したい企業等の確保は、どのようにいま考えておりますか、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

今後ですね、企業誘致についての考え方でございます。

まず、企業誘致をするということになりますと、立地する土地や新築する建物等が必要というところがございます。ただ、現在ですね、市のほうで前回整備しました工業団地、小石原工業団地につきましては、もう既に2社が立地をし、完売をしたところがございます。

今後ですね、現在進めている、または今後の企業誘致につきましては、民間遊休地や民間で使われなくなった建物等を主体にですね、企業の誘致を行う計画でございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

民間の遊休地などをという答弁でございましたが、そうすれば、豊前市各おのおのの地区でバラバラになる可能性もあると考えます。そして通学路の問題やいろんな問題点がそこで発生してくると思いますけれども、その辺のお考えは。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そういったところも勘案してですね、現在、民間の遊休地、または遊休建物等、4箇所についてですね、所有者の方と折衝しながらですね、企業誘致を進めているところがございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

過去ですね、平成25年ですかね、豊前市工業団地適地選定調査の候補地と挙がっていましたが、今この候補地はどのようになっていますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

3箇所ですね、立地的に相応しいんじゃないかならうかというところをですね、選定はしてございますが、現状ではですね農地であり、農業振興地域内の農用地でございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

せっかく選定調査をしているんだから、その方向性を早く出してですね、バラバラで企業誘致をするんじゃないなくて、ちゃんとした工業団地をつくってもらいたいと思いますが、お考えを。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員の御指摘のとおりですね、やはり企業がですね、立地しやすい環境を持った工業団地が必要というふうに考えております。

ただ、現在ですね、市のほうの財政状況等を勘案してですね、時期等の検討をしているところでございます。そういった部分で条件が整い次第ですね、新たな工業団地等に取りかかりたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

豊前市に、もし、来たいという企業があった場合、今そういう土地はないということは、非常に残念なことだと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

そして若者の働く場の確保は、豊前市の人口増対策、また高齢化対策や地域の活性化になるとも考えますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、人口増対策の一環といたしまして、薬師寺の市営住宅の2期目が建ったと思うんですけど、ちょっと状況をお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

実績につきまして、担当課長より答弁をさせていただきます。

○副議長 岡本清靖君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

薬師寺分譲地の実績について御報告をいたします。まず、第1期が12区画、平成18年度より分譲開始されました。第2期につきましては18区画、平成24年度より分譲開始をされました。合わせて30区画が完売したところです。

そのうち市外からの購入者は、12区画で12世帯、37人の方が人口増となったところでございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市外から12世帯来ている、非常に喜ばしいことだと思いますけれども、この12世帯の方々に豊前市の行っている定住促進とか、そういうのはPRしていますか。

○副議長 岡本清靖君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

特に財務課のほうからPRというのは、現在行っておりません。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市がですね、せっかくこの薬師寺のこの住宅を建てたんですから、市外から来た方に、豊前市も良い施策ありますよね、定住促進の事業。こういうのを伝えるべきと思うんですけど、そういったお考えがなぜなかったのでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

市内の方は、転入されているわけですね、市外から。そうすると、うちのほうから定住のためのというのが、御案内というのが。こういう、例えばの話ですが、不妊治療がありますとか、そういうことですかね。

○副議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

では、もう一度、担当課長、総合政策課のほうからですね、説明をさせていただきます。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

市外から転入された方につきましてはですね、転入手続の際に、市民課の相談窓口のほうで、市のほうでの施策、あるいはごみ出しの情報、そういったものにつきまして、あと市の施策についてですね、ウエルカムバックというかたちで情報提供を行っております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

総合政策課長、総務部長、やっているということでお聞きしていましたんで。多分これ、せっかく良い施策があるんですから、こういうのをPRしないと、ますます豊前市も衰退していくと思います。

それとですね、これと一緒にこの豊前市にある企業のPRなどを行いましたか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

市内立地企業のPR等については、特にウエルカムバックの中には入れてなかったというふうに思います。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

豊前市で雇用していただく、そういったことを考えて、いま三楽住宅とかも空いていますよね。今後ですね、定住促進の事業、豊前市の企業のPR、そういったものを含めてやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

関係課で協議してですね、前向きに取り組ませていただきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、お願いしたいと思います。

そして次に、合河に取得している土地ですね。旧養鶏場跡地、この利用方法について、今後の計画などはありますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

地元雇用を目指す新たな企業立地のための用地、という位置付けをしているところでございます。現状ですね、残された鶏舎の中に、若干の堆肥化されつつある鶏糞が残っておりますので、早急に鶏糞の処理を終了してですね、そういった用地として活用できるように、現在、整備を進めているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そういった土地があるんですからですね、早めに処理を行っていただき、次に、この土地を確保して企業を呼ぶという考えをお願いしたいと思っておりますけど、もう一回お考えを。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

鶏糞処理をですね早急に進めていきたいと思っております。ただ、企業立地ということになりますと、立地する企業によっては、進入道路等の問題もございまして、県等ともですね、よく相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

確かに搬入道が狭いと思うんで、その辺の協議も行い、また入れないようであればですね、新たに道をつくるとかして、この土地を有効利用してもらいたいと思っております。

次に、松江駅裏の土地ですね、これは過去何回か質問がありましたが、かなり荒れている土地でありましたけれども、この利用について、何か考えたことはありますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

松江駅から北側ですね、線路の北側についてはですね、以前、ほ場整備をするときにどうするかという協議を地元でしたことは記憶にございます。

結果的には、担い手等の関係で農地として維持していくことは難しいという思いからほ場整備を断念をしております。企業、工業的な利用につきましては、市道からの進入、市道も狭小ですね、そこからの進入路が護岸を通過して行くということで、なかなかそういう道路整備等を併せて行わないと活用が難しい土地ではなかろうか、というふうに認識をしております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

確かにこの土地は、駅前を通過して、踏切を渡って、そこからしか入れない、いま状況にあります。こういう土地もかなり荒れて、もう何年も経っていますよね。何か有効対策として利用することを考えてもらいたいと思います。そして駅のもう真裏でございます。駅にも近いんですね、今後の取り組みも行ってもらいたいと思います。

次に、先ほどちょっと部長も触れましたが、東部工業団地ですね、もうこの拡張は、今のところできないわけですかね。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

東部工業団地の隣接する小石原工業団地がですね、市の東側を4ヘクタール近くですね、今回、造成工事等を行ったところでございます。その西側につきましてもですね、この選定された3箇所の中の1箇所として、候補地という位置付けをしているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

面積は、部長、どれぐらいですか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、北側のラインをどこまでもっていくのかですね、高圧線等も入って、一部住宅がですね、4、5戸ですね、立地しているところ等もございしますが、前回開発した4ヘクタールよりも面積的には広いという、倍まではいかないけど広いというふうに認識しております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その辺も踏まえて、また、東部工業団地の拡張に努めていただきたいと思います。

そして、次に、能徳工業団地の拡張でありますけれども、以前、九電の横から能徳工業団地までを埋め立てるという計画があったと記憶しておりますけど、今どのようになっていますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

計画と言いますか、宇島港の浚渫であったりですね、石炭灰加工施設等、立地であったり、そういうところを踏まえた中で、ひとつですね、明神の浜になります明神と能徳工業団地の間を埋め立てしてはどうだろうか、というような構想がございました。

ただ、実際には、経費がですね非常にかかると、埋め立てをする分ですね、そういった部分で県等の協力がないとですね、なかなか市が単独独自で進めるのは困難な状況でございます。

宇島港、または県営宇島港ですね、また県営宇島港の航路の浚渫等々併せたですね、そういう事業推進が必要という認識でございますので、今後も福岡県のほうとですね、提案・協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

初日から一般質問で、豊前市の財政状況、非常に厳しいということを多々言っておられました、国県にですね、なるべく働きかけて、この能徳工業団地の利用。埋め立てれば私が言っていました臨海工業線ですね、あれも安価で済むと思いますので、また、八屋地域の高潮対策にもなると思うんで、国県に働きかけて行ってもらいたいと思います。

そして、次にですね、今ある豊前市の企業との連携や対応は、今うまくいっておりますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

それぞれの工業団地にはですね、それぞれの会がございまして、そういったところと積極的に情報交換をさせていただきながらですね、全体的な企業の親交に努めているところでございます。

また、増設等の相談にもですね、積極的に応じながら協力できることは協力していくということで、庁内で連携をしながらスムーズな企業運営が行われるようにですね、協力体制を組んで進めているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昨年ですね、7月5、6日の豪雨で、能徳工業団地アンダーパスの浸水の件もありました。そのときは、ちょっと能徳とのやり取りが、連絡、対応で、ちょっと問題があったと記憶しております。今後はそういうことのないように、災害のときは連携をうまく取っ

てですね避難させるという方向でやってもらいたいと思います。

次に、企業の進出規模の調査やPR活動は、どのようにやっておりますか、お聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

主体的にはですね、県の担当部署と連携をよくして、そういう情報の収集、または適地の紹介等をですね行わせていただいております。

また、市内立地企業の皆様からですね、そういう関連の企業の進出等の情報等もですね、定期的にお伺いしながら、できる限り市内で対応できるような体制をですね、整えていただいているところでございます。

また、市長を先頭にですね、東京等本社のある、また大阪等ですね、そういった大都市との関係を持ちながら、積極的にそういう情報収集に努めているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

県国に働きかけていると言っていましたけれども、具体的に何社か候補とかが今あるんですか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

もう既にですね、進出が決定したところで、いま設置中なところがですね、堀立に市内企業からの紹介ということで、1社、いま新規に工場の建設を行っているところでございます。

その他ですね、ちょっと担当課長のほうから、ことし、去年の状況を説明させていただきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

いま部長がおっしゃいました、現在、堀立のほうにウレタン関係の工場が建設中なんです、最近ではですね、遊休地の荒堀にも農業関係の工場、その隣にも運送会社等が立地しております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま交渉中のところとかはないんですか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

誘致ではありません。市内企業でですね、移設等を検討されているところについてですね、1社、共同で交渉中の案件がございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

もうちょっとですね、国県に働きかけてもいいんですけど、企業に直接ダイレクトメールやそういったのを送る手というのもあると思うんですけど、豊前市はそういうところはやっているんですかね。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、企業誘致等、細かいところについては、担当課長より説明をさせていただきますと思います。

○副議長 岡本清靖君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

県とか訪問した折ですね、いろいろそういうチラシとかお願いしているんですが、ダイレクトメールまでは、現在送付しておりません。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、いろんなですね、市が必死にですね企業誘致するために、ここ例を持っていますが、例えば主なところでは、亀山市ですね、これは県と市が交付した補助金によって企業誘致された工場と。一時ですね、液晶テレビ大型ディスプレイの競争力の低下によって停止したものの、2012年以降はスマートフォン用のディスプレイを製造しており、アップル社とのいま提携をして持ち直しているとか、いろんな施策をやっています。

そして宮崎の日南市です。ここは民間と連携して企業誘致を進めている。そして民間の企業の力を利用し、海外にも進出しているとかですね、そしてマスコミの力を利用しながら広めていったとか、こういうふうな、それから千葉県松戸市、いろんなところが国県

だけに頼らず、やっているわけですよ。その辺のお考えをお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おっしゃるとおりですね、いろんなチャンネルを持ってですね、多方面に企業立地を進めていくべきだろうと思います。特に企業立地の部分でですね、最近、情報関連のですね、サテライト化、地方化が進んでおりますので、そういったところにも積極的に誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

やっぱり待っていても駄目と思うんですよ。ここ豊前市は、ことしもいろんなところで災害が起きていますけど、ここは災害の影響も少ない、そういうこともPRしながらですね、やっぱり企業誘致のための努力が必要と思うんですよ。今後の意気込みをお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、商工振興課というだけじゃなくてですね、やっぱり、まち・ひと・しごとの中の仕事という重要なセクションがございますので、全庁的にですね、そういう情報収集や情報発信ができるような体制ということについてもですね、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひですね、真剣に考えていただいて、この豊前市、財政に厳しいようではありますが、こういう努力によって、また税も入りですね、潤っていくんじゃないかなと思っております。

大学や専門学校で1回は都会に出ても、生まれ育った地元で仕事をし、子育てを行い、地元の素晴らしさを知ってもらうため、行政として帰って来れる大きな受け皿をつくってやる、またそのひとつとして、企業誘致と工業団地の確保を真剣に取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次は、教育問題についてであります。一般質問初日にですね、為藤議員、古川議員からも質問がありました。踏まえて質問をいたします。

学校教育は、子どもたちが社会に出るうえで大切な基礎教育のひとつだと考えます。新学習要領によって、我々の学生時代とは大きく変わっています。特に英語教育とICT教育は、今からの時代、欠かすことのできない必須の学習科目ではないかと思います。いま現在の豊前市での状況をお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

英語教育、またICT教育についてのですね現状ということでございますが、まず英語教育について、小学校の英語教育につきましては、昨年を引き続きですね、市費での小学校英語授業の非常勤講師2名を雇用いたしまして、市内9校を巡回しているのに加えまして、外部委託の外国人英語助手を配置をしております。

また県費の職員として、英語専科教員1名についても配置をされておまして、本年度も新学習指導要領を先取りするかたちで、小学校5・6年生では、年間70時間での授業の実施ができております。また、昨年と同様に、県教育事務所から英語教育体制の整備のため、他の市町村との共同でありますけれども、エリアマネージャーとして、教員1名が巡回をして指導しておまして、授業の指導、それから研修等を行っているところでございます。

それから、ICT教育関係につきましては、議会からも国のほうにですね、働きかけをいただいておりますけれども、文科省が策定をいたしました教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画、2018年から2022年度までの5カ年になりますけれども、その中でICT環境を整備するという方針が示されております。

そうした国の支援を受けまして、市内の各学校のICT教育のための関係の基金につきましては、平成28年度から平成30年度までの3年間で、いわゆる電子黒板の活用実証研究費補助金を活用いたしまして、市内の小中学校全てに電子黒板1台と周辺機器などを計画的に配置いたしまして、必要に応じてデジタル教科書などの導入も行っているところであります。

また、児童生徒用のコンピュータの設置につきましては、1学級で使用する場合に、1.2人で1台を使用できるように配置をしております。また、小学校につきましては、学校でのタブレットへの変更も計画に進めているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

前回3月議会にも質問をいたしましたが、ICT教育の一環で教職員の働き改革にもつながる統合型校務支援システムについてお尋ねしましたが、3月以降、何か進展はありま

したか。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

統合型校務支援システムにつきましては、ただいま御説明をしました、教育のICT化に向けた整備5カ年計画の最終年度にあたります2022年までに全国の学校で100%整備をする、という方針が文科省から示されているところでございます。

豊前市におきましても、その実現に向けて、本年6月から築上郡の3町とともにですね、豊前・築上地区統合型校務支援システム調査研究委員会というものを設置いたしまして、小中学校で使用する統合型校務支援システムについて、共通のですね内容で実施できるような調査研究について、現在、協議を進めているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

初日の一般質問で、為藤議員からも、教職員の超過勤務の質問で、教育長も答弁いたしておりましたけれども、いま現在、超過勤務などが続き、心労でお休みになっている教職員の方が二人いらっしゃるとおっしゃっておられましたけれども、こうした状況の改善にもなるかと思うんですよね。早急に、この校務支援システムを取り上げていただきたいんですけども、御意見を。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、学校の業務について少し説明をいたしますと、いわゆる学校事務という内容のもの、これが校務に当たります。校務の内容につきましては、子どもたちの成績の処理でありますとか、通知表の作成、それから教育課程の編成等、また学績に関すること、指導録の管理でありますとか、出欠の管理、その他各種報告書、各種学校からのお便り等をですね、こうしたものが、いわゆる校務というふうに言われているものでございます。

それ以外にも学校事務以外の業務、それから当然、先生方は授業もされます。そうした中でおっしゃいますように、校務統合型校務支援システムを導入いたしますと、先ほど申しました校務の部分がですね、非常に効率化されるということで、これを導入することによって、中教審が示しております、月45時間以上の残業が発生しないようにという基準をクリアできるもの、というふうに考えておりますので、早急な整備が必要というふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昨日、確か藤議員の質問の答弁で、市長が、先生方、教職員の皆様のレベルを上げて本当に活躍していただける、ソフト環境をつくるのも、ハードもソフトも環境整備が我々の仕事でございます、先生方がしっかりと取り組めるように、先ほども教育長からも申し上げましたが、そういう整備を目指していかなければなりません、と答弁がありました。

そういう整備というのが、教育長がおっしゃっていました、この校務支援システムのことだと私は察しますけれども、市長、御意見を。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま教育現場での先生方の、いわゆる校務、それから教育現場での負担というのは、非常に大きくなっていると言われております。私も側聞しながら、そのとおりだなと思っておりまして、先生方が本当に子どもたちに向かって、いわゆる接しながら教育をする時間も確保する、これが一番大事な、子どもたちにとっての一番大きな教育環境の整備だろうと思います。

そういう意味では、国の方針でもありますし、我々もしっかりとこの辺をできるだけ早く実現できるように頑張っていきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長もお分かりだと思っておりますけれども、豊前市内で、きのう教育長も言われましたけれども、月に45時間残業ですかね、それを超えている教職員の方が多々いらっしゃるということでもありますので、この支援システムを入れれば、さっき部長の方からも申されましたけれども、児童生徒指導要領、それが先生たち大半の時間を費やしているわけにありますよね、これが軽減されると思います。

ぜひとも統合型校務支援システムを早急に導入していただきたいと思っておりますけれども、教育長、御意見を。

○副議長 岡本清靖君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員には前回の議会に引き継いでですね、いま学校現場の喫緊の課題について詳しく質問いただいて改めて感謝したいなと思っております。

ちょっと繰り返しの説明になるかも分かりませんが、私もこの統合型校務支援シ

システムが、今ぜひ必要と言われている、その根本の理由を取りまとめたものがありますので、これ、ちょっとこの機会に紹介させてもらうのがいいかなと思います。

それは、福岡県教委が教職員の働き方改革取組指針というのを、平成30年の3月に取りまとめたんですけど、その前文にですね、今から読ませていただくようなことが書かれております。

現在、学校は、学習指導等の充実に加え、生徒指導上の問題や特別支援教育の対象となる児童生徒の増加など、取り組むべき課題が複雑化、多様化するとともに、保護者、地域活動への対応など、その役割が拡大しています。本県の学校は、これらの様々な課題や役割に対して、教職員の子どもたちへの情熱や使命感、献身的な姿勢の積み重ねにより高い成果を上げてきました。その一方で教職員の負担が増大し、現在、教職員の長時間勤務の改善が大きな課題となっています。

また、新しい時代の教育に向けて学習指導要領が改定されるなど、学校教育が大きく変わろうとしている中、今後、教職員は、新たな授業改善などについても着実に実施していく必要があります、ますます教職員への負担が増大することが見込まれます。

このような状況を踏まえ、教職員の働き方改革を実現することが、教職員自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保することにつながり、ひいては本県教育のさらなる充実につながります、とあります。

議員のおっしゃっていただいていますように、教職員の働き方改革にかかる課題を解決していくことが、子どもたちの教育の充実につながる、まさにそのことでありまして、この統合型支援システムを導入することは、その鍵になるひとつの要素だということだと思います。

そこで、私としましても、これは、本当は県内統一したこのシステムの導入というのが一番だと思ひまして、県教委にもそういう話しは訴えたんですけども、県はですね、義務制じゃなくて、県立の高校だけですね、もう独自に本年度から導入いたしました。

また、そうなる中でですね、京築というのは生徒が異動したり、教職員が異動する範囲でもありますので、京築の範囲で共通したシステム導入できるのが望ましいんではないかなということも、京築の教育長にも呼び掛けましたけれども、行橋市は単独で、もう実施に踏み切る状況になりましたので、さっき部長が説明したように、築上3町に呼び掛けて、豊前市と共同で情報収集と研究を行ってきたという流れがございます。

ぜひ、こういう流れで取り組んできたこととございますので、大きな予算を伴いますけれどもですね、実現につなげていく努力をしていきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま教育長がおっしゃいましたけれども、やっぱり生徒と向き合う時間の確保をですね、それが一番、いま大きな課題とっております。そのために、このICT教育の導入、やってもらいたいと思います。

そして、幸い、いま補助金で単年度1805億円の地方財政措置が付いております。この間にですね、ぜひこれに乗って、せっかく補助金が付いているんですから、これに乗って早急に行ってもらいたいと思いますけど、もう一回答弁を。

○副議長 岡本清靖君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

この文科省の計画は、ICT整備とか5年区切りでですね、計画が進められております。29年度までの5年区切りの計画もあったわけで、その中で十分にまだ実現できていないところもあるわけですが、この次の5年計画の中に含まれているものですね、しっかり整備していくように頑張っていきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そして生徒用パソコンの更新時期が確かしていると聞いております。その辺も一緒に踏まえて、この補助金に乗せるということは可能なんですか。

○副議長 岡本清靖君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

いわゆるパソコン室のパソコン設置環境とかですね、それから教室で子どもたちがこれから授業の中で使っていく、持ち運び可能なパソコン、いわゆるタブレット等ですね、こういう整備も全て含まれております。先ほどの議員おっしゃった1805億円というですね、これが交付税の中にも混ぜて届いているという状況でございますので、併せてその整備を進めていかなければならないと思っております。

また、今度、今おっしゃった更新時期というのは、中学校のパソコン室のパソコン環境が更新する時期が近づいております。去年、小学校のパソコン室の環境が更新しております。これにパソコン室だけで使うパソコンではなくて、タブレット型、持ち出し可能なものをそこにあえて入れるという工夫をしましたので、そういった利便性も図られていますので、その知恵をですね、今度中学校の更新分にも、ぜひ生かしていきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私も調べたところ、もう小学校はタブレットに替わっているようでございますね。中学校が、その移動型というかタブレットに替わっていないようであります。中学校のほうも、ぜひこの機会にですね、替えてICT教育を強化していただきたいと思います。

昨日の古川議員の教育問題の答弁で、市長、子どもたちの教育環境で最大の教育環境は、先生の体制だろうと思います。豊前市に生まれて、子どもたちが、他の町や市に生まれるよりも良かったと言われるような教育環境をつくりたいというふうに思います、とおっしゃっていました。

私も同感で、いつも教育問題の最後の締めにはですね、豊前市に生まれた子どもたちが、よその市町に格差が生じないように、また負けないよう教育だけはしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします、といつも言っております。このことは、肝に命じてですね、いま補助金も出ていますので、これを活用して努力してもらいたいと思います。市長、最後に御意見を。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさにおっしゃるとおりでございます。我々がこれから目指すべきところは、そういうソフトの部分の環境整備と同時に、いま教育長からも申し上げました、ICT化については、教職員の皆さん、本当に激務でございます。やはり校務の仕事を軽減する。そのようなことを広域で連携できる範囲で連携しながら、実用的なシステムをつくっていききたい、というふうに思っております。

どうぞ議会のほうからも応援をお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長 岡本清靖君

福井議員。

○7番 福井昌文君

しっかり頑張ってくださいようございまして、一般質問を終わります。

○副議長 岡本清靖君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせをいたします。お疲れ様でした。

休憩 11時27分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊友会の一般質問を続行します。

鎌田晃二議員の一般質問を行います。

鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会に所属しております、公明党の鎌田です。最初に、市民サービスについて大まかに通告しておりますが、要保護・準要保護の就学支援について、聞いていきたいと思っております。

様々、就学支援はありますが、修学旅行などですね、保護者の方から、立て替えはきつという事で相談があり、立て替えをしなくて済むような仕組みをつくってもらいたいという要望がありました。議会の要望で、入学準備金というのは立て替えをせずに、3月中旬に出るようになりました。これは、ありがとうございました。

それで、質問の内容ですけれども、修学旅行費というのが実費支給になっておりますけれども、学校によってその徴収の仕方が違う、ということでお聞きをいたしました。千束は積み立てとか、やっているようでありますけれども、他の学校はどのようにして、されているんですか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

詳細につきましては、担当課長より答弁させてよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

お答えさせていただきます。ただいま議員、御案内のとおり、千束中学校のみは、おっしゃるように一括で徴収しているということです。他の学校に関しましては、1年時から積み立てをするということで、中学校に関しましては、千束中学校のみが一括で請求をしているということでした。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そういうことで、学校によって違うということなんですけれども、中津市に知り合いがいて聞いたんですけれども、中津市は市で入札をして旅行会社と契約をしている、旅行費は確定しているので、保護者も口座へ振り込んで学校へ支払うようなかたちを取っているということなんですよね。

そういうことなんで、一括で払う千束とかが、こういった立て替えとかが発生するんじゃないか。また積み立てもどのように、そういうのも考慮されているんだと思うんですけども、保護者の方は、やっぱり言われればそこで無理をして、相談すれば対応していただけるんでしょうけれども、言いにくいということなんですよ。

だから、こういった中津市みたいに、もう学校に、その保護者の口座に振り込むようなかたちが取れないものか、そこをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

中津市についてはですね、内容をお聞きしますと、おっしゃいますように旅行業者と入札ですね、もう定額でということなんですけれども、そうしますと行先が全て同じになってしまう、というような問題もあるやに聞いています。

豊前市内におきまして、以前ですね、そういう検討したことがあるというふうに聞いていますけれども、やはり各学校でですね、やっぱり特徴的な取り組みをしたいということもございまして、意見が統一できなかったという経緯があるようございまして。

議員おっしゃいますような対応をとということになりますと、また、学校現場、校長会等とですね、協議が必要になるかと思しますので、その点について対応ができるかどうか、今後、校長会とも検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、そういったかたちでですね、できるのであれば立て替えが発生しないようなかたちをお願いしたいんですよ。

また、その給食費、準要保護の給食費なんですけれども、これは、中津市は学校に振り込んで保護者はノータッチになっているわけなんですけれども、豊前市はどのように徴収をされているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

給食費に関しましては、各学校の会計でそれぞれやっております。したがって、各学校で徴収ということになっております。

議員が御案内していただきました中津市は、いわゆる給食センター方式を取っている関係上ですね、学校教育課の中でも、給食関係の集金業務等が学校教育の担当課と別の体育給食課というところでやっている、というふうに伺っております。

徴収のかたちに関しましては、そうですね、原則、各学期ごとで行うということではなくて、定額で、各学期ごとで、月毎の金額を出させていただいて3学期で精算するという、他の児童生徒さんも同じような様式を取っています。こういうかたちでやらせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中津はセンター方式なんで、豊前はできないということですかね。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

給食の公会計化とか、メニュー自体一緒ですので、また給食の公会計化というところの論議にもかかるかと思います。負担をかけずに済むような方法を取るのが一番良い方法かと思いますが、そのあたりも含めて、ちょっと検討させていただければと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

法の規定では、給食費は学校設置者が補助というかたちになるんですかね。学用品は市からの援助というかたちですかね。だから給食費は、福岡県に申請して、認定されてから、福岡県から援助というかたちで、そういうかたちになるのかなとも思ったんですけども、そこんところはちょっとよく分からないんですけども、これは、なぜこういうことを申しますかと言うと、私も子どもの頃、家庭の事情でですね、寝たきりのおじいちゃんと、6反ぐらいの百姓をしている、おばあちゃんに育ててもらったんですね。

やっぱり家計が厳しいということで、給食費をなんか免除していただいたようで、学校に行ったときに、袋に入れて提出するんですけども、投函するんですけども、鎌田、なんか、お前いつも払ってないな、ということと言われて、それが恥ずかしいということで、おばあちゃんに相談したところ、学校の配慮で空封筒を入れるようになったんですね。

空封筒に入れて出すんですけども、友だちに嘘をついているというのが許せないんですよね、自分自身で。もう心苦しくて。結局そのことを祖母に相談をしたところ、無理をして給食費を払ったと。こういうかたちになったわけですよ。

だからそういうところも考えて、中津市みたいに子どもにそういう要らない気を遣わせない。子どもの気持ちというのはデリケートなんですよね。今は、私はすれていますけれども、その当時はそういう思いをしました。

だから、できるのであれば、学校がそういう中津市みたいな方法を取っていただきたい

んです。もう一度お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

そうですね、支払いの時期を、現在いわゆる学期末で払って最終的に3学期で精算するという方向で、支給の時期の問題かと思います。

このあたりも今のやり方で、また学校事務の中で可能かどうか検討してみたいと思います。できるだけ、できるのであれば、また、すぐできる方向かどうかも含めて、学校事務やうちの事務のほうももう一度再検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしく検討してください。

それから学用品費、校外活動費ということも、そういうのも大きな額ではありませんけれども、こういったものも、もう立て替えをしないで済むのであれば、検討をお願いいたします。

それから中津市の資料見たら、その生徒会費とかPTA会費、卒業アルバム代なども、この支援内容の中にあるんですけれども、いただいた資料には入ってないようなんですけれども、どこかにこれは入っているんですかね。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

そうですね、生徒会費という項目は、すみません、私のほうも不認識でございました。おっしゃっていただきました、体験学習でしたかね、そちらのほうに関しては実費支払ということになっていますので、現時点では、修学旅行等々と同様に実費精算でかかった分を最終的に精算して支払う、というかたちを取っているかと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そのPTA会費とか卒業アルバムというのも、中津市のほうはあるんですけれども、項目の中に、豊前市にはないようにあるんですけれども、これは差があるということでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

アルバム代に関しましては、先ごろ国のほうからですね、こういったものを対象にしているということで通知がきたところです。現在の予算と、先ごろ学校事務のほうに昨年の実績で、そのアルバム代が実際どれぐらいかかったということを確認していただいているところです。

必要であれば、支出品目等も確認したうえで、内部で検討して、国の方法でいけばとは考えております。この後またちょっと教育委員会の中で議決等要することですので、担当の範囲内でいま検討しているということで御了解ください。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

就学支援ですので、中津市みたいにこういったPTA会費とかですね、アルバム代とか、生徒会費、クラブ活動は豊前もちよっと出しているみたいですが、そういったものも、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それからですね、平成29年度に生活保護基準が改正をされました。進入学準備費用が倍額となったわけですが、これを受けて、29年度から就学援助の入学準備費用を増額、倍額にする自治体もあるんですけど、この金額は倍額にした金額でしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

いわゆる就学援助費準要保護ということで申し上げますと、前年度の基準額から比べて増額はしたところです。これは国のほうが示している額ということで、本年度入学準備金は、いわゆる30年度の4月当初に払った分と本年度ですね、平成31年度に入学した準備金に関しては、後の、つまり本年度の基準額で支払わしていただいたところです。

倍額、そうですね、倍まではいきませんが、それでも小学生は5万600円、中学校は5万7400円ということでございますので、増額はしているということでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

倍額にはいかないけれども、増額したということですね。

(学校教育課長、頷く)

就学支援のほうは、これで終わりたいと思うんですけども、ぜひ保護者の方に負担を掛けないような支払い方法をですね、徴収方法を考えていただきたいと思います。

次に、昨年の12月議会で質問いたしました。高齢の御婦人が特養に入所する、向陽荘

ですけれども、措置入所するのに手続がよく分からない、難しいということで、家内が手伝いをしていたんですけれども、戸籍謄本等を小倉からは送ってもらったり、中津市は近いので取りに行ったりしたわけなんですけれども、そのときに中津市から、中津は全部市でやっていますよ、お金も含めてですね公用請求している、ということでおわれたんですね。

それで12月議会で豊前市でも同じようにできないか、という質問をいたしました。豊前市はできる人にはしてもらおうと、できない人には対応いたします、というような言葉をいただきました。その後9カ月ぐらい経っているんですけれども、こういった状況になっていますか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいまお尋ねのありました入所手続のその後の対応については、担当課長のほうから御答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。昨年の12月議会以降、申請が7件あった状況でございます。どのようにその後になりましたか、というお尋ねなんですけれども、施設に入所する際の必要書類の一つであります戸籍の謄本につきましては、入所申請者本人のものに関しましては、これまで出生から今日に至るまでの全ての戸籍謄本の添付を義務付けておりましたが、複数の市町村にわたるケースもございますので、子どもさんがいる場合は、申請者と親子関係が確認できる戸籍謄本で対応することとしまして、負担軽減を図ったところでございます。

また、生活保護者からの申請につきましては、本人の同意を得まして、福祉課保護係から情報提供を受けることで、簡素化した次第でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私が質問をしたのは、できる人・できない人のすみ分けというか、そういったかたちはどうなったのでしょうか、ということなんですね。結局、養護老人ホームというのは、65歳以上の人で家庭環境、住んでいる環境ですね、また経済的に困窮しているような理由によって居宅で生活が困難、そういった方を老人福祉法に基づいて市町村が入所措置をする施設であります。

ということは、これはもうやっぱり福祉なんですよ。これ、中津がやっていることが私はもの凄く自然に思えるんですけれども、9カ月で7件の申請があった。これは中津と

同じようにですねやってやるのが、私はもう心温かい人のやることじゃないかと思うんですよね。というのも中津に聞きますと、費用はかからないというんですよね、そんなに。

手間ですよ。豊前市でいろんな要望を市民から受けますけれども、お金がないっていうことで実現ができない。せめて手間は掛けませんか。これはどうでしょうか。中津と同じようにはできませんか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。京築管内を調べましたところ、公費で対応しているところが2箇所、4箇所が個人負担となっております。原課を踏まえまして協議をいたしました。やはり行政の考え方としては、基本のひとつに受益者負担の原則がありますので、基本はやはりその原則は堅持しなければならないのかなと。

ただ、個別に見たときに、これはやはり弱者救済という立場から、公費、行政のほうが必要ですものについては、そういうふうにしよという事を考えておりますし、また申請をする際に添付しなければならない書類もかなり多くあります。その中で特に戸籍に関しては、もっと簡素化できないか、省略化できないか、そういうところも、いま検討しているところであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

今のお答えは、非常におかしなお答えだと思いますね。2箇所・4箇所ということで、2箇所は公費負担しているということなんですけれども、これはやっぱりですね、老人福祉法に基づいてということで、やっぱり福祉なんですよね。これ結局、申出書、いま住民票、複数の親子のみで対応できるようにしたと言いますが、こんなの早くしなきゃいけない案件でありますよね。指摘されて初めて気が付いてこんなふうにした。

これ、住民謄本や戸籍謄本、身元引受書、家族構成ならびに扶養義務者票、標準診断書、収入申告書、課税証明書を申告する当該年度の前年度1月1日からの現在までの入所希望者本人の名義を帳簿写し、何冊かある場合は全てを写しが必要。これ高齢の入所しようかという方が、これ取るちゃ大変ですよ。

そして難しい方には対応する、誰がその線引きをするんですか。そういう声、出ますよ。あの人はしてやった、私にはしてくれんやった、絶対出ますよ。公平さありませんし、これは絶対ね、近隣2箇所・4箇所の2箇所の部分で、豊前市も1箇所増やすべきだと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この場で即断はできませんので、また上司とも、あるいは原課とも十分協議を改めてしたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま部長から申しあげましたように、原課と、現場との意見交換をしながら対応していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは次に、学校図書館について、お聞きをいたします。

学校図書館は全ての学校に置かなければならない、と規定されております。学校図書館の目的は、図書、視覚・聴覚の教育の資料、その他、学校教育に必要な資料を収集し、整備し、及び保管し、これを児童また生徒、及び教員の利用に供することによって学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成する、というふうなかたちになっておりますけれども、いま我が国においては、近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、国民の読書離れ、活字離れが指摘をされております。

読書をすることは、考える力、感じる力、表わす力等を育てるとともに、全ての活動の基盤となる価値、教養、感性等を生涯に通じて涵養していくうえでも重要であります。本を読む習慣、本を通じて物ごとを調べる習慣を子どもの時期から確立していくことが重要であります。

学校教育においても、家庭や地域と連携をしながら、読書の習慣付けを図る効果的な指導を展開していく必要があります。とりわけ学校図書館が、その機能を十分に発揮することが求められていると思います。また学校教育においては、学習指導要領が改定されたことから、学校図書館が新たな役割・機能を備えることも必要となってきております。

学校図書館は、大きく三つ、読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能、また教員のサポート機能と、この三つぐらいに分けられると思うんですけれども、こ

の学習指導要領が改定されたことによって、そういった意味でアクティブラーニングからの視点、また英語教育の導入、学校図書館の機能拡大ということで、教育長、この点についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

本日も何度となく論議させていただきました、これからのですね、教育の方向性ということで、英語教育であったり、ICT教育の充実であったりというのは、どうしてもそのあたりがマスコミ等でも繰り返し報道されますので、そちらのほう前面に出がちではあると思うんですけども、いま議員、御指摘の読書ですよね、図書館教育というのは、それはこれまでと変わらず大事にしていかなければならない、というふうに理解しております。

いま御指摘の中にもありましたけれども、読書離れ、これ全国的な調査の中でもはっきり指摘されておまして、年齢が進むにつれて本を読まない、特に高校生はもうほとんど本を読んでいないというのが実態も示されておりますので、学校の図書館の充実が子どもたちにとって読書の習慣を大事なものにしていこうという意味ですね、これからも大事にしていかなければならない、というふうに理解しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

教育長の答弁の中で、機能拡大という部分で捉えてよろしいですかね。

(教育長、頷く)

学校図書館の標準冊数、昔、私が1期目のときに、校長先生から、学校図書館の本がもう古くて捨てられないし、どうにか予算付けてくれ、ということで質問をして付けていただいたこともあります。

それで標準冊数ということで、文科省のほうから出ているんですけども、資料をいただきました。大体標準冊数クリアしているようであります。八屋小学校と横武が98、99ぐらい%ですね、中学校のほうは、概ね全部85%前後だということであります。

ここで、図書購入費ということで、各学校のお金が出ているんですけども、この配分とかはどういう具合に決めているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

そうですね、先ほど御案内させていただきました、その標準数の形式にも関係するんです

が、各学校の児童生徒に、その基準数なりをこちらのほうで算出して、掛ける数字、計算になっているところです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうではないようでありますけど、児童生徒数に掛けたらこういう金額じゃないようにあるんですけども、これはちょっと後で調べてお聞きしますけれども、例えば大村小学校生徒数26になっているんですけども、それに順じてとか、それに比例してということなんですかね。それでも数値がなんかちょっと違うようにありますので、これは後ほどで結構ですのでお願いいたします。

それから、次にですね、教員図書の状態というのをお聞きしたいんですけども、この教員図書の資料というのは学校図書館に置いているんですかね。校長室とか職員室とかに置いているんですかね、どんなふうに。またそれ、購入費用というのは、十分であるか、そこのところをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

教員図書というのは、学習指導上にですね必要な研究をするための資料等でございます、これはいわゆる図書室、あるいは校長室等に保管しているものではなくて、職員室等ですね、教員が使いやすいところに置いてですね使ったりしている状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

各学校、違う自治体では様々、資料室に置いていたりですね、いま教育長が言われたように職員室に置いていたり、また学校図書館に置いているところもあるんですね。こういったかたちをとっておるんですけども、必要分購入して満たされているのか、そのところはどうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

必要な分が充分購入できているかと言えばですね、これは児童用の図書の購入も含めてですけども、十分とは言えないと思います。これが欲しいなという中から精査して、予算を見ながら購入しているというのが実態だというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

社団法人の全国学校図書館協議会というのがありますよね。学校の先生有志で最初の発足はしたみたいですがけれども、立ち上げたみたいですがけれども、この協議会では、学校図書館メディア、図書、新聞、雑誌、ビデオ、オーディオ等、数量基準を定めた学校図書館メディア基準というのを策定しております。これは蔵書の分類を、バランスをとるためとすることで定められているようでありましてけれども、また図書の選定基準とか、こういった本を購入するとか、廃棄基準ですね、こういった図書について廃棄するとか、そういうのを定めているようであります。

まず、最初に、その蔵書の種類、文学が多い傾向にあるようにはありますけれども、百科事典とか専門書、自然科学図書とかですね、教師向けの教育図書、それから伝説もの、漫画、雑誌とか、いろいろあるんですけども、そういった配分比率というのは、把握できているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員いま御案内のですね部分については、詳細な資料を持ちあわせておりませんが、図書の購入についてはですね、各学校の裁量にお任せをしておりますので、当然その中で必要なものについて、精査したうえで購入をいただいている、というふうに認識をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

なかなか配分比率がどうなっているかというのは、恐らく学校司書さんとかがですね、一人いれば把握できるんでしょうけれども、それは後で聞くんですけども、できていない部分もあるのかなというふうに感じました。

新聞等はどうかね、新聞の配備についても、国は単年度で15億円、総額75億円、地方財政措置を講じております。新聞・雑誌は、置いているんですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

新聞についてはですね、各学校でいわゆる子ども新聞とですね一般紙というふうなかたちで購入している、というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

置いているということですね。それから蔵書の選定とか、更新・廃棄について、お聞きをいたします。先ほど言いました全国図書館協議会というのが、基準を設けてやっているんですけども、各学校に、いま部長はお任せをしているということなんですけれども、これ基準とかあるんですか。例えば10年経ったら廃棄しようとか、あまりにも、これだけ汚くなったらとか、もうボロになったら捨てようとか、なんか基準があるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

教育委員会のほうで、特にお示しをしている内容はありませんけれども、当然本の内容によっては統計上ですね、データが古いとか、それとか購入して随分使われたうで毀損してきたとかあると思いますので、そうしたところですね、各学校で御判断をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

基準はないけれども、任せているということですね。

(教育部長、頷く)

さっき教育長がICT化と言いましたけれども、蔵書のデータベース化というのは、なかなか難しいと思うんですが、できているんですかね。そういうのをやろうとする意思もあるんですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各学校のですね図書につきましては、パソコンで管理をしておりますので、そういう意味でのデータベース化はできているということでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ということは、例えばインターネットで、これ、国も規定しているんですけども、各学校との連携ですよ、それから市の図書館との連携、そういったものがパソコンの中で、この学校にはこういうのがあるということで、例えば捜したい本がそこから借りられる

とか、こういうこともできているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各学校からですね、市立図書館のほうへの検索は、システム上可能となっておりますけれども、学校相互のですね、検索等が可能かどうかというのは、ちょっといま把握しておりませんので、後ほど確認をしたうえで御報告を差し上げてよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

分かりました。そうですね、私もそういった部分では疎いんですけど、ぜひともできるのであれば、そういったかたちを取っていただきたいと思います。

あと国の地方税、いま先ほどちょっと触れましたけれども、地方交付税措置がずっとされているわけでありまして、特に、平成24年から第4次学校図書館図書整備5年計画が策定をされ、学校図書館に必要な予算を組んで配分をさせていただいております。単年度で200億円、総額1000億円を準備して学校図書館に配付しています。もちろんさっき言った新聞の配備についても単年度15億円、総額75億円、地方財政措置として講じられております。

これは紐付きではありませんので、恐らく一般財源となっているため、単費で市はやっているんだと思うんですけども、これ総額で幾ら交付税措置があるのか、またその600万円を超えるような図書購入費全てに、その額が充てられているのか、図書購入費と図書館に関わる運営費に全て計上されているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

文科省のですね、学校図書館整備等5年計画につきましては、平成28年からですね、第5次の内容になってございます。

その中で国が示しております地方財政措置の内容につきましては、学校図書館の整備、つまり先ほどから御指摘をいただいております、学校図書館図書の標準の達成を目指すための費用として、単年度約220億円、それから学校図書館への新聞の配備で、単年度約30億円、それから学校司書の配備につきましては、単年度約220億円というふうに示されておまして、豊前市におきましてですね、標準額としましては、図書費で614万2千円、新聞で58万1千円、司書の配置につきましては、1036万8千円ということで割り当てを、算定ができているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

平成28年度からですか。それで5カ年ですね。

(教育部長、頷く)

分かりました。例えば、先ほど標準冊数ということで部長が答弁されていましたが、文科省の標準という部分もあるんですけど、さっき言った学校図書館協議会というのは、蔵書数の1割プラス児童生徒数ということで、ちょっと基準が違うんですけど、これで見ると、かなりやっぱりまだ少ないようにあるんですね。そういった部分で財政措置は、やっぱりこういったものに充てられるべきだと思いますので、ぜひ、それはお願いいたします。

そして、学校図書館の利用状況について、お聞きをしたいと思います。資料をいただいております。

本の貸し出しの方法ということで、図書委員会児童、教員、司書が担当ということで、小学校で毎日5校、本の貸し出しですね、週に3回が1校、週に2回が4校、これは小学校です。中学校が毎日貸し出しをしているのが3校、週に4回が1校、これは公平性がないようにあるんですけども、どうしてこのバラつきが出たのかお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

その前にすみません。先ほど学校図書館の整備等5カ年計画が28年度から第5期と申し上げましたが、すみません、29年度からでございました。訂正をさせていただきます。

それで、いま議員からの御質問の各学校でですね、本の貸し出しの方法、それから日数が違うとそういう原因は、ということでございますけれども、これにつきましても、各学校でのですね取り組みの中でやっていただいていることでございますので、それぞれの学校の事情というふうに認識をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それもちょっとおかしな話しですよ。生徒によっては毎日借りたい生徒もいる、貸し出しをしてほしい生徒もいるんでしょうけれども、教育という公平性の部分で大きくこれは損なっていると思いますし、要するにそういった基準というのがないんじゃないんですかね。学校に任せているというかたちになっているんでしょうね。これは後からちょっと

質問するんですけれども、また時間はどのようになってますでしょうか。貸し出しの時間ですね、これには書かれていないので。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

それぞれですね、細かな時間については、すみません、把握をしておりませんので、また後ほど調べて御報告させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ把握してください。それから、授業でどのように利活用しているのか、いろんなことを使っていると思うんですけれども、そこをお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

図書館の授業での活用でございますけれども、主に読む活動の本として、いわゆる借りについて教科書等がない本を読むという活動がメインでございますけれども、これに加えて後は調べ活動ですね、例えば社会とか理科で習ったことの情報収集に図書館の資料、例えば辞典関係とか整備しております。そういったものを活用に行くというのが主な利用になっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

主に調べものということですね。

(教育長、頷く)

次に、学校の司書についてお聞きをいたします。4人分の予算を取っているが、人が見つからないということで、お聞きをいたしました。

それで資料にあるように、これもちょっとびっくりしたんですけれども、小学校で司書さんの業務内容として週に1回が2校、月に2回が8校、それから中学校では、週に1回が3校、週に2回が1校。

これ、ちょっと芦屋町のほうに知り合いがいて聞いたんですけれども、人口1万4000人足らずの町でありますけれども、小学校で週に3日勤務されているということで、中学校で週に4日勤務をされているということで、この小学校で言えば週に1回が2校、月に2回が8校ということでびっくりしたんですけれども、要するに司書さんが見つからな

い。司書資格というものを持った司書さんだと思うんですけども、この芦屋町は司書資格を持っていない司書さんを採用しているようであります。こういったことも、豊前市ももう考える時期じゃないですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりですね、現在、学校司書として4人分の予算措置をいただきながらですね、2名しか雇用できていないということで、御指摘のようにその採用の基準、司書補という資格もございまして、考え方によっては、実務ができればですね、特に資格に拘る必要もないかなというふうなことも考えておりますので、これにつきましては、これまでの反省を踏まえてですね、再検討させていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ他の自治体もそういうかたちを取っているところが多いみたいなので、職員の負担も軽減できると思うんですよ。ぜひとも検討をしてください。

それから、またそういう司書さんのスキルアップというかたちでもいろいろ研修会等ありますよね、福岡県主催のですね。そういったものを活用しながらスキルアップを図っていただいて、お願いをしたいと思います。

それから、教育長の先ほどちょっと答弁あったんですけども、教員の利用についてということで、どういったかたちで学校図書館をいま利用しているのか、先ほど職員室にそういった教材を置いてあるのであれば、あんまり足が向かないと思うんですけども、このところはどうですかね。

学校によっては、資料の保管場所、教員のですね、資料の保管場所になっている学校図書館もあるようでありますけれども、豊前市はどんなふうになっていますでしょうか。教員がいつも足を運んで、ということはあっているんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

教員が使う資料をですね、あえて学校図書室の中に置いている学校もあろうかと思えますけれども、日常の使い勝手からですね、職員室、あるいはそれに隣接した教具室、資料室等に置いているのが標準、普通になっているだろうと思います。

ただ、だから図書館、図書室の資料を使わないかと言えばそうではなくて、教科書で学ぶことに関連した資料ですね、例えば文学教材とかですね、文学的な学びをしているとき

に、同じ作者が書いた物語、そういったものは学校の図書室にあるわけでございますので、そういうものをちゃんと調べて、例えば、それを借りてクラスの子どもたちに関連本として紹介するとかですね、そういったことは、日常的に行われておりますので、教師が図書室のほうに出向いて、いろいろ捜しながら使うということは、日常的に行われていることだと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

お聞きをずっとしてきた中で、もっともっとですねやっぱり学校図書館の利用状況が活発になるようであればいいなと思っております。

例えば、教員も児童生徒も1日に1回は学校図書館を利用する、というかたちができればですねいいなと思うんですよね。財政厳しい中で、これだけ予算を投入するわけでありますから、またその運営、また読書活動を学校全体で積極的に取り組むというような、そういったことが必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、学校図書館の今までずっと聞いていたら、各学校任せになっているという感じがいたしました。そこで管理体制について、お聞きをいたします。

運営管理というのは、どのように行われているのか、恐らく部会等があると思うんですけれども、その中で管理職とか司書教諭がいらっしゃればですね、そういったかたち、学校司書というかたちで協議をされて、また年間計画等、目標の設定とかされていると思うんですけれども、そのこのところの管理体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどですね、学校によって貸し出しというか図書館の利用の日にちも違うというようなことで、今は学校任せではないか、という御指摘をいただきましたけれども、基本的に学校は、各学校で学校図書館教育の計画というものを学校ごとに定める、ということになっております。

学校で図書館、本校の図書館はどんなふうにするかと、例えば貸出日はいつですとかですね、貸し出し時間はどうするかと、その取扱いは誰がするかととかいう計画は学校ごとに決めております。これの中心になっているのは、学校図書館担当教諭、または読書リーダーとかですね、これは校内で人選して決めることになっております。

図書館教育の充実を図るために、通常学級が12学級以上ある学校には、司書教諭の免許を持った教諭が必ず配置されることになっておりますので、当然そういう教諭がいる学校は、この図書館教育の計画と推進のリード役ということで、そういう先生が当たるという

ことになっております。

豊前市の場合は、個別に学校ごとに決めて、その学校で図書館の運営がされているということが現状でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そういったことで、学校でやっているということなんですが、ということは基準、例えば構成員とか、人数とか、月に何回やるとか、そういった基準が各学校の中で設けられているということによろしいでしょうか。

それから、例えばいま教育長がおっしゃったように、教育委員会で何らかの基準があって各学校でそういった取り決めをするように言われているのか、なされているのか、そういった基準があるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

教育委員会として基準を定めて、これをベースにやりなさい、というような指示はしておりませんので、学校の判断というか、学校もこれまで過去続けてきた取り組みをベースに、それぞれの学校がその年度の計画をつくっている、というのが今の現状でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ運用基準ということで、図書の選定・更新・廃棄、こういう運用基準というのも、恐らくいま教育長が言われたように、各学校に任せられているということですね。

こういったことを、ずっとお聞きをしておりますと、やっぱりこれ統一的なですね、もう大まかな基準でもいいんですけども、市またはあるいは教育委員会が、そういう要綱をつくるべきじゃないかと私は思います。そうしないと、例えばさっき言われたように、本を貸し出すのに毎日しているところ、週に3回のところ、週に2校のところ、こういった格差が出てくるわけでありまして。これについてどう思われますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員おっしゃるように、それぞれの学校に、あまりその何て言うんですかね、利用の頻度とか利用の仕方が変わってしまうような差があるということは、あまり望ましいことではないと思いますので、そのあたりを揃えるという意味ではですね、一定の取り組みが必要

かなと思います。

その取り組みとして有効なのは、うちが十分にいま現状として人がいないということで、配置できていないと申しましたけれども、学校司書ですね、こういったものをきちんと揃えて、体制を揃えてあげるということを教育委員会がきちんとできていくことができますね、その足掛かりになると思います。

きちんと司書が、例えば週何日行けるという条件を揃えて、その司書さんに本の選定や利用の仕方等をですね、共通したものをこちらが指導しておれば、いま議員、御指摘のような方向性で図書館が運営できるようになるのではないかなと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうですね、ぜひ学校任せで職員も大変忙しい中でですね、御苦労だと思っておりますけれども、やっぱりそういった大まかな基準というのを定めないと、学校でこういった子どもに対する不公平と言ったらおかしいんですけれども、格差が出てくるということが、現実に出ていますので、ぜひ、そこは一考していただきたいと思います。

次の質問は、いまもう教育長が答弁をされましたので、教育委員会としてですね、やっぱりこういう責務を担っているんじゃないかと、人的な体制とか物的な体制、また条件整備、支援というのを、これを行っていく、そういった責務があるんじゃないかと、いま教育長が答弁していただいたんですね、ぜひともそこを一考してつくり上げていただきたいと思います。

それで、これはちょっと忙しいんで、なかなか申し上げにくいんですけれども、やっぱり学校同士とかですね、市の図書館、それからそういったその連携ですね、これは学校図書館法にも規定されておりますので、そういった仕組みづくりというものを、協議会を立ち上げるなり、また連携要綱策定、また司書教諭、学校司書、図書司書ですね、図書館の司書ですね、そういった負担が過度にならない程度で、何か連携で協議会の設立とか、そういった部分も一考していただきたいと、このように思っております。何ぶん予算もありますので、優先順位を決めながらですね、ぜひともこの整備・支援を行っていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

とにかく格差が出ているということだけ、部長も教育長も何らかの基準をですね、大まかな基準をつくって策定していただきたい、ということをお願いして、次の質問に移ります。

それから、最後に市長の書類送検について、ということで質問、質問ということではありませんけれども、8月の6日、7日の各新聞、各紙に、テレビニュースで市長が書類送検をされたという報道がなされておりました。御母様の通夜と葬儀で、参列者に焼酎や炊き

込み御飯の元などを配った。一部の参列者には追加の焼酎を送った、そういった内容でした。

市民の方から、市長はこの後どうなっていくんだろうか、ということで、皆さんから言われるわけですね。というのも歴代の市長で初盆に御仏前を配り、またそういった経緯で辞職をされた市長もいらっしゃいますので、市民の関心事ということになっているわけがあります。

間違いがあれば、選管の事務局長もいらっしゃいますので、指摘・訂正をしていただきたいんですが、公職選挙法では、病気見舞い、町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や、飲食物の差し入れ、地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ、お祭りへの寄附、祝儀や差し入れ、お中元・お歳暮・お年賀、年賀状・暑中見舞い、これも印刷して出すのは違法ですよ。

来たものに対して、自筆で返事を書くのは許されているわけでありますけれども、入学祝い・卒業祝い・結婚式なんかに参列して祝儀を包むのも違法であります。それから葬儀に参列して御香典を包むのも違法であります。だけどこの二つは処罰の対象にはならないというかたちで、許容されているわけであります。

それから、例えば葬儀に行けなくて次の日に持って行ったと、これもアウトであります。人に言付けてもアウトであります。それから花輪ですね、それから供花、開店祝いの花輪、こういうのも処罰の対象になります。グレーな部分もあるんですけども、名義を変えての寄付、これも処罰の対象になります。それから6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族への寄付行為、これは認められております。

まだまだいろいろ、ラインはOKとか、いろいろあるんですけども、なかなか市民の方は、こういった公職選挙法を理解をしていただいております。

例えば、こういった声をお聞きをいたしました。議員が初盆参りで手ぶらで来たと言われた、祭りの寄付・祝儀を求められたと、こういった声をよく聞くわけであります。政治家に寄付を求める行為も禁止をされております。なかなか理解が進まない中、この中継ですね市民の方が見ていただいて、理解が深まることを期待しております。

抽象的な規定も存在するため、いわゆるグレーゾーンが存在するのも事実であります。最終的には、選挙を取り仕切る選管の判断によるところが大きいようであります。

近々結果が出ると思うんでありますけれども、起訴になるか不起訴になるか、どのような結果になるか分かりませんが、結果次第では、豊前市のこの行く末というのが変わってくるようなことになるかもしれません。

昨日、黒江議員が質問をいたしましたけれども、市長の答弁というのは、いま微妙な時期で、なかなか発言は難しいと思いますし、市長は、検察の判断を厳粛に受けたいというようなことです。もし心配している市民に一言あれば、コメントができれば、コメントを

いただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨日も申し上げましたが、検察当局が公正・公平に判断していただけるものと思っておりますので、ここでのコメントも控えさせていただきます。

○8番 鎌田晃二君

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、鎌田晃二議員の一般質問を終わります。

平成豊友会の一般質問は終了いたしました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問はございませんか。

郡司掛八千代議員。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

秋成議員のですね、図書館で産経新聞が今度取られたらいかがですか、ということだったんですけども、図書館でですね、アンケートを取ってですね、どの新聞が一番取られてないかというのを見られてですね、それを1カ月交代でするのは大変と思いますので、購読の少ない新聞をですね、半年なりに変えてですね、取る方法もあると思うんで、別に予算は取らなくてよろしいかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

貴重な御意見いただきましたので、そういうところも含めてですね、検討させていただきます。

○4番 郡司掛八千代君

よろしく願いいたします。(音声不明瞭) ありがとうございます。終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、関連質問を終わります。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって、質疑は終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は、全て終了しました。よって、本日はこれにて散会いたします。
お疲れでした。

散会 14時09分